

都市計画税が充てられる経費の状況

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業および土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。

日野市の平成30年度一般会計当初予算における都市計画税の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

	平成30年度 予算額	都市計画税 充当額	事業に対する 充当率	(参考) 前年度充当額
(歳入) 都市計画税	2,491,027			2,290,777
(歳出) 都市計画事業等	4,083,886	2,491,027	61.0%	2,290,777
款 8 土木費	3,610,926	2,162,186	59.9%	1,876,907
項 2 道路橋梁費	0	0		3,281
目 3 道路新設改良費	0	0		2,656
目 5 橋梁新設改良費	0	0		625
項 4 都市計画費	3,610,926	2,162,186	59.9%	1,873,626
目 2 区画整理費	1,432,559	726,690	50.7%	432,810
目 3 街路事業費	369,105	27,982	7.6%	9,496
目 5 下水道費	1,655,242	1,407,358	85.0%	1,430,138
目 7 公園整備費	154,020	156	0.1%	1,182
款 11 公債費(都市計画事業分)	472,960	328,841	69.5%	413,870

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。